

木住協のご案内





一般社団法人 日本木造住宅産業協会は、
国民の住生活の向上と木造軸組工法による
住宅及び建築物の普及・発展を目的とし
良質な木造住宅等や住宅資材・設備等を生産・供給する法人
並びに木造住宅等の設計を行う個人または法人を
多岐にわたる活動でバックアップいたします。



木住協とは？

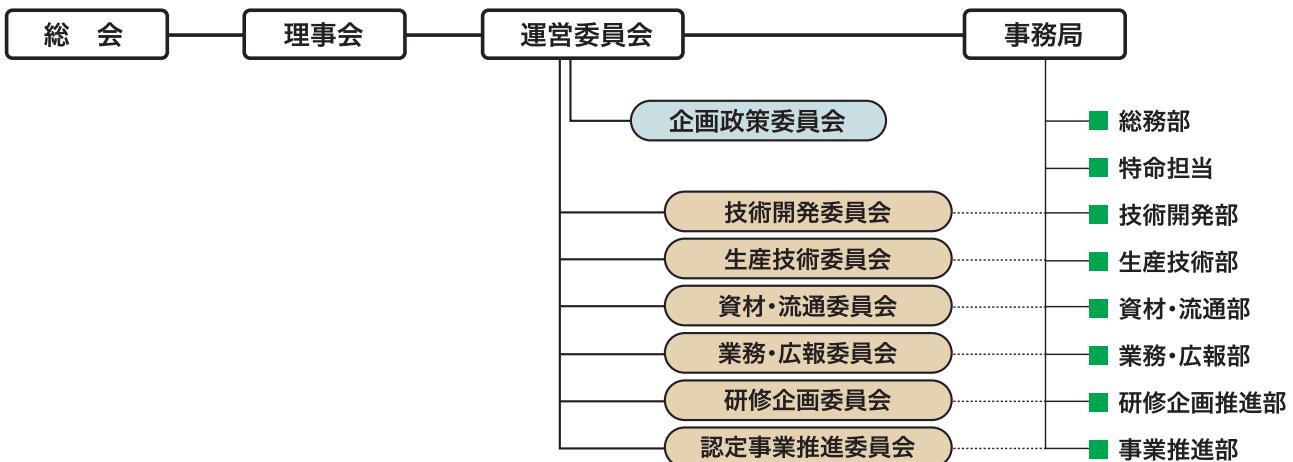
- 木住協とは一般社団法人 日本木造住宅産業協会の略称です。
- 木住協は、1986年4月に建設省(現在の国土交通省)認可の公益法人として設立され、その後、2013年4月に内閣総理大臣認可の一般社団法人に移行しました。
- 木住協は、木造軸組工法の住宅および建築物の普及と健全な発展に寄与することを目的とした法人です。
- 木住協は、木造住宅等を生産し供給する法人「1種正会員」、住宅用機器・部品・部材等を生産し供給する法人「2種正会員」、木造住宅等の設計を行う個人または法人「3種正会員」を会員企業にもつ法人です。
- 木住協は、会員企業とともに以下の各種事業を積極的に取り組んでいる法人です。

主な事業内容

- 木造軸組工法に関する技術開発及び調査研究
- 木造住宅等の性能・品質等の向上のための研究開発及び普及啓発
- 木造住宅等の生産技術及び市場流通に関する研究開発並びに普及啓発
- 木造住宅等の需要拡大のための普及啓発
- 木造住宅等に係る人材育成
- 木造住宅等の瑕疵及び瑕疵担保責任並びに瑕疵保険等に関する調査研究及び普及啓発
- 災害時における木造応急仮設住宅の供給体制の整備と調査研究
- 政府機関、関連団体等に対する建議及び意見具申
- その他、本協会の目的を達成するために必要な事業

6つの事業委員会

6つの委員会と各支部、事務局で、様々な事業展開をサポートします。



北海道支部／東北支部／神奈川支部／静岡県支部／北陸支部／中部支部／近畿支部／中国支部／四国支部／九州支部

会員メリット (詳細は添付の各種パンフレットをご覧ください)

- 省令準耐火構造(木住協仕様)を利用できます。
※利用に際しては講習会の受講、特記仕様書の購入が必須です。
- 1時間耐火構造、2時間耐火構造の大臣認定仕様を会員価格で利用できます。
※利用に際しては講習会の受講、大臣認定書(写し)の購入が必須です。
- 高耐力耐力壁(木住協仕様)の構造評定、真壁5倍耐力壁・その他面材耐力壁(木住協仕様)の大臣認定仕様を会員価格で利用できます。
※高耐力耐力壁・真壁5倍耐力壁の利用に際しては講習会の受講、大臣認定書(写し)並びに評定書(写し)の購入が必須です。
- 住宅瑕疵担保責任保険がお得になる木優住宅が利用できます。
- 既存住宅状況調査技術者の資格を取得できます。
- 講習会・セミナー・当協会発行書籍を会員価格で受講、購入できます。
- 法令改正や国土交通省関連の情報をご提供いたします。
- 顧問弁護士による無料相談が利用できます。
- 支部活動・友好関連団体を通じ会員間+αのネットワークが広がります。



各事業委員会の紹介 1

技術開発委員会

木造軸組工法建築物に関する技術開発

地球環境から見ても優等生の木造軸組工法を、さらに合理的・科学的に分析し、総合技術向上のための研究開発を行っています。中大規模木造建築、長寿命木造、省エネ対応等をテーマとした研究開発成果物の発行、建築基準法等の法令改正や関連新法に対応した技術解説書の作成、講習会などの会員支援事業の推進、また、木造軸組工法の適正評価や制度改訂等、技術的なテーマについて、関連団体等の外部委員会への参加なども行っています。

- 1時間耐火構造 ■ 2時間耐火構造 ■ 省令準耐火構造 ■ 高耐力耐力壁

生産技術委員会

住宅生産に関するすべての活動をサポート(新築からリフォームまで)

生産技術の向上を目的とする安全・品質・コスト・環境面に関する調査研究と改善・普及活動を行っています。特に少子高齢化、地球環境・エネルギー問題を踏まえ、良質な住宅ストックの形成、既存住宅の流通促進等に向け、国交省より既存住宅状況調査技術者講習制度の講習を移管、技術研修を通して「既存住宅状況調査技術者」の育成に貢献しています。また、「木住協安心R住宅」、会員企業のリフォームに関する質の向上と事業拡大の支援を行っています。また、リフォーム、生産管理、安全衛生・CS、建設副産物それぞれの分野において、技術向上や法改正への対応等を目的として、出版物等の作成・配布やセミナー・講習会を開催すると同時に、支部・他団体・外部委員会にも積極的に参加し、最新情報の提供を行っています。

- リフォーム ■ 生産管理 ■ 安全衛生・CS ■ 建設副産物 ■ 教育訓練

資材・流通委員会

快適な住生活、住環境に適した良質な資材の普及活動

優良な木造住宅の供給促進を図るべく、住宅会社と資材・設備メーカーが協力して良質な住宅資材の提案・普及、新しい設備・建材の動向、流通システムの合理化等に関する調査・研究を行っています。これらに関するセミナーや見学会を隨時開催して住宅資材や最新技術の調査、提供をすると共に、当協会のホームページに「next one 資材メーカーおすすめ商品」を掲載して商品情報を一般に公開しています。

- 「next one 資材メーカーのおすすめ商品」 ■ 木造軸組工法における国産材利用の実態調査
- セミナー・商品説明会 ■ 資産価値のある高耐久住宅の調査と研究



各事業委員会の紹介 2

業務・広報委員会

協会活動を知っていただくための積極的な広報活動

木造軸組工法住宅及び建築物の普及・発展を目的とした協会活動を広く知っていただくための広報活動を行っています。機関誌「木芽」やメルマガで旬の行政情報・最新の協会情報や木住協として展開している各種ビジネス支援(木住協版「省令準耐火構造特記仕様書」や「1時間・2時間耐火構造」)やコンテンツ(各種セミナー・研修会・各種保険など)、会員各社の活動などを発信し、会員の皆様によりご理解・ご活用いただき、また業界以外の方々にも「木住協とはどんな協会か」をより知っていただけるように努めています。その活動として「作文コンクール」やキッズサイト「木ッズの森」を通して子どもたちへの木育活動も行っています。

- 機関紙「木芽」
- 木のある暮らし「作文コンクール」
- メルマガ「木住協NEWS」
- 木住協「自主統計」
- キッズサイト「木ッズの森」

研修企画委員会

会員の事業発展・継続を支援するため、講習・セミナーの企画立案

変化の激しい社会経済環境のなかでの会員サービス向上の一環として、木住協が開発したサービスをはじめ法令改正・税制改正などの解説書作成と解説講習・セミナーの実施、各種会員支援のコンテンツ作成や講習会・講演会の企画、立案などを行っています。その他、関係他団体・外部委員会にも積極的に参加し、最新情報の提供や人材を育成するためのサポートなど、会員ニーズに応じた研修関係情報の受信・発信を行っています。

- 木造ハウジングコーディネーター【人材育成】
- 住宅と税金～税制ガイドブック～
- スピードスケッチセミナー

認定事業推進委員会

住宅瑕疵担保責任保険、工事総合保険、地盤保証・保険のサポート

住宅瑕疵担保責任保険法人全社(5社)から認定団体の適用を受けており、「木優住宅」の愛称のもと保険料の大幅な割引が受けられます。認定事業推進委員会では、各保険法人からの最新情報の発信、事故抑制のためのセミナー等を開催しています。また、「木優住宅」を利用する会員様からの意見や要望等をまとめ、改善案の提言等を行っています。更に、保険法人検査を自主検査に代える木造住宅検査員制度を運営し、木造住宅検査員の養成、監査の実施、検査員向けのセミナー等の活動を行っています。その他、木住協工事総合保険(工事物件の補償、賠償責任の補償)の内容を検討、地盤保証・保険の紹介、延長保証・長期保証・非住宅保証等の情報収集等を行っています。

- 木優住宅【新築】
- 工事総合保険【新築・リフォーム・非住宅】
- 地盤保証・保険【新築・既存】



各事業の活動 1

■ 1時間耐火構造・2時間耐火構造

技術開発委員会

- 木造軸組工法で1時間耐火構造・2時間耐火構造の建築物が、木住協取得の国土交通大臣認定で建てられます。
- 1時間耐火構造・2時間耐火構造それぞれの講習会を受講いただくことで利用可能です。



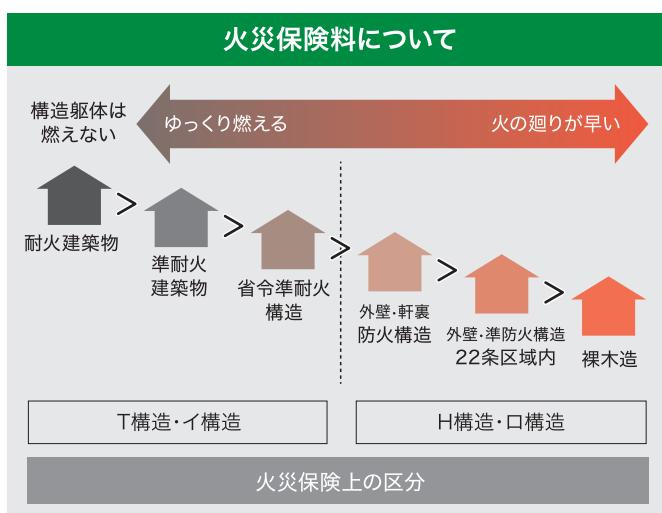
京都木材会館 外観▶

※ 木住協取得の認定以外の大臣認定と併用しています。

■ 省令準耐火構造

技術開発委員会

- 火災保険、地震保険料が一般木造に比べ割安になります。
- 保険(割引保険)加入手続きが簡単です。
- 真壁和室に対応しているのは木住協だけです。
- あらわしの柱・はり・小屋束にも対応可能です。



保険料の一例 (M社・T社の2社平均)

条件	省令準耐火 T構造・イ構造	一般木造 H構造・口構造
所在地: 東京都		
① 建物保険2,500万円	
② 家財保険1,000万円	
③ 地震保険(建物)1,250万円	
④ 地震保険(家財)500万円	
保険期間	5年間	5年間
保険料	308,450円	501,170円
	5年間で 約19万円 おトク!	

※ 保険料は地域及び保険会社によって異なります。共済等取扱いのない保険事業者もあります。詳しくは火災保険会社にお問い合わせください。
(2024年10月時点)

各事業の活動 2

■ 現場担当者向けセミナー・既存住宅状況調査技術者講習・WG発行書籍

生産技術委員会

セミナー動画配信等

- 木造軸組工法住宅 施工管理チェックポイントマニュアル(新築・リフォーム)
- 施工管理者のための安全衛生スキルアップセミナー
- 石綿(アスベスト)対策

各WG発行書籍

- 木造家屋解体工事の安全管理ポイント
- 災害事例から学ぶ 電動・エアー工具と脚立 安全作業のポイント
- 木造住宅建築現場で発生する『お客様の不安を安心に変えるコツ』
- 木造住宅 施工管理チェックポイントマニュアル リフォーム版
- 『リフォーム工事 なぜ多い!? 屋根からの墜落災害』
- 施工不具合事例集
- 木造軸組工法住宅 施工管理チェックポイントマニュアル

既存住宅状況調査技術者講習



■ 教育訓練

生産技術委員会

- 職業訓練法人 全国建設産業教育訓練協会 富士教育訓練センターが実施する、『木造大工及び工事管理者 初級』を、木住協推奨コースで開催しています。この講習は、企業が雇用する社員大工に基礎的な訓練を実施する事に併せて、必要資格の取得を図るもので、受講費用は、厚労省の人材開発支援助成金の対象となる講習会です。

日 程	毎年12月開催
概 要	木造在来軸組住宅の工事概要、建て方施工法及び、金物・工具類の取扱い、安全作業法について、基礎的な技術・技能を学ぶ。
対 象	初心者(実務経験0~5年)が対象
人 員	15名／回
訓練日数	16日間 ※訓練時限数118時限
参考訓練時間数	110時間30分
修了資格	【技能講習】●玉掛け 【特別教育】●足場の組立等 ●墜落制止用器具(フルハーネス) 【安全衛生教育】※携帯用丸のこ盤作業





各事業の活動 3

■ next one 資材メーカーおすすめ商品

資材・流通委員会

- 旬なテーマに基づく情報や住宅に関する資材メーカーのおすすめ商品を掲載する情報誌として年3回発行しています。



■ セミナー・商品説明会

資材・流通委員会

- 住宅政策・制度や住まいに関する新たな動向などのセミナーや建材・住宅設備機器等の情報誌「next one 資材メーカーおすすめ商品」の掲載商品の説明会を開催しています。



■ 木造軸組工法住宅における国産材利用の実態調査

資材・流通委員会

- 木材の最大の利用者として、重要な役割を担っている木造軸組工法住宅の国産材使用の実態を明らかにする目的で平成18年より3年毎に調査を実施しています。



■ 資産価値のある高耐久住宅の調査と研究

資材・流通委員会

- 高耐久化に必要な建材外皮を構成する高品質建材、工法仕様を取りまとめ、木住協が考える「資産価値のある高耐久住宅モデルプラン」の作成と維持管理計画書を提案しLCCシミュレーションの比較検証を行いました。将来に向けての高耐久住宅の取組みを検討して参ります。



各事業の活動 4

■ 機関誌「木芽」

業務・広報委員会

- 会員向け広報誌、協会活動、支援活動、会員トピックスを掲載し年4回発刊しています。



vol.189



vol.190



vol.191



vol.192

■ 木のある暮らし「作文コンクール」

業務・広報委員会

- 國土交通省、文部科学省、農林水産省、環境省、外務省の5省後援と大臣賞をいただいて、全国および海外日本人学校の小学生を対象に作文コンクールを実施しています。



■ メールマガジン「木住協 NEWS」

業務・広報委員会

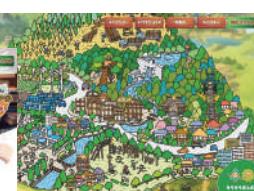
- 木住協やその他の団体で開催する講習会・セミナーの情報や、行政機関・関係団体の最新情報を随時配信しています。



■ 木ッズの森(キッズサイト)

業務・広報委員会

- 木の魅力や特性を子ども向けに分かりやすく伝えることを目的としています。子どもたちが木について学び、関心を深める機会を提供しています。



いろいろ読んで、クイズにも挑戦しよう!



各事業の活動 5

■ 木造ハウジングコーディネーター

研修企画委員会

- 「木造ハウジングコーディネーター」の講習会、資格試験を実施。
- 受験を通じて営業スキル、高い知識力を身につけることができます。

木造ハウジングコーディネーター講習会ではこんなことが学べます。

- 木の種類や特性についての知識が身につく
- 木造住宅に関わるトレンドが学べる
- 新人には基礎知識の習得、ベテランにはこれまでの知識の強化
- 新人教育に最適なカリキュラムで社員教育も充実

木造ハウジングコーディネーターは
優秀な営業マン
優秀な技術者
を育てる制度です。

■ 住宅と税金～税制ガイドブック～

研修企画委員会

- 国土交通省住宅局担当部署の監修をいただき住宅税制をわかりやすく簡潔にまとめています。
- お客様向けの税制パンフレットとして、あるいは営業マン研修テキストとしてお役立ていただけると思います。毎年多くの皆様にご活用いただいています。
- 「住宅税制改正ポイント解説」セミナーを実施。発刊した「住宅と税金～税制ガイドブック～」の内容をポイント解説しています。解説動画配信も行っています。



■ スピードスケッチセミナー

研修企画委員会

- ～顧客の心を動かす～「明日からの商談に使えるスピードスケッチ」セミナーを実施。
- プレゼンテーションセミナーでお馴染みの長谷川矩祥先生から、座学と実技により、コミュニケーション力、お客様が望むプランニング、手書きスケッチを特別に学んでいただけます。
- 会員会社の皆様のご要望に応じてセミナーを開催いたします。



■ 木優住宅(住宅瑕疵担保責任保険対応)と自主検査の実施

認定事業推進委員会

- 『木優住宅』は、住宅瑕疵担保責任保険法人から認定団体の適用を受ける住宅として、1988年の高耐久性木造住宅から始まり約37年の歴史となります。木優住宅の取扱い戸数は累計50万戸を超え、多戸数実績と事故率が低い事から、保険料の大幅な割引を実現しています。
- 木造住宅検査員講習会は、会員会社の建築士、施工管理技士等の資格を持つ方が、木造住宅検査員講習会(WEB)を受講修了し登録すると、保険法人検査1回目(基礎配筋完了時)を自主検査に代えることができ、検査料1回分が無料になります。

保険料大幅割引!!
戸建住宅 最大 35% 割引!!
共同住宅 最大 23% 割引!!
さらに!!
自主検査で検査料1回分が 0円!!



各事業の活動 6

■ 木住協総合補償制度

認定事業推進委員会

【三井住友海上火災保険(株)と提携した「木住協総合補償制度」】

木住協会員の事業にかかる様々なリスクをまとめてカバーできます。

会員の皆様から好評をいただいている「工事総合保険」に加え、

「業務災害補償プラン」「サイバー保険制度」を加えた

「木住協総合補償制度」をご提供しております。



工事総合保険

スケールメリットを活かした保険料で、手厚い補償への加入が可能
地盤崩壊リスク等オリジナルの特約をご用意



業務災害補償プラン ビジネスJネクスト

被保険者数割引20%、損害率による割引30%、
リスク診断割引0%～25%適用で最大約58%割引が可能
スピーディーな保険金支払い!



サイバー保険制度

外部起因・内部起因の事故を幅広くカバー
サイバー攻撃・ハッキング等による不正アクセスのみならず、
貴社の過失によるものや、使用人等の犯罪リスクまで幅広くカバー

■ 業務災害補償制度「経営ダブルアシスト」

認定事業推進委員会

【東京海上日動火災保険(株)と提携した「木住協業務災害補償制度」】

商品の主な特長

- 団体割引等適用のため保険料が一般加入より最大約58%割安にご加入可能。
- 役員・従業員・派遣社員・構内下請作業員の業務中・通勤途中のおけがを補償。
また、疾病による入院時の治療費を補償し、「無告知」「無記名」でご加入いただけます。
- 業務災害・通勤災害に伴う企業及び社長・役員個人の法律上の賠償責任を
最大1名あたり5億円／1災害あたり10億円まで補償。
- パワハラ、セクハラ、マタハラ行為に対する管理責任や不当解雇に伴う、企業、
社長・役員個人および管理職の法律上の賠償責任を最大1億円まで補償。
- 労災保険の給付決定を待たずに保険金支払い。
- 労働安全衛生法に基づくストレスチェックサービス、メンタルケア・ホットラインなど、無料付帯サービスも充実。





各事業の活動 7

■ 木住協版地盤保険

認定事業推進委員会

【「The PERFECT 10W」／(株)地盤審査補償事業】

- 納得の地盤判定を採用できる、木住協独自の
【地盤審査制度「The PERFECT 10W」】
- 業界で唯一の【地盤保険】をご提供、建物引渡し後
20年間にわたる住宅地盤の安心・安全を担保します。
- 3階建以上の住宅や共同住宅、また店舗や倉庫等の
一般物件にも幅広く対応します。
- 【擁壁特約】で地盤保険にさらなる安心をプラス！
宅地内の擁壁を原因とする不同沈下にも対応可能です。



■ 木住協版地盤保証

認定事業推進委員会

【地盤サポートシステム®【SDS】／ジャパンホームシールド(株)】

- 木住協会員向け特別設定商品
- 高精度地盤調査SDS試験と適正な地盤の判定、品質保証を
パッケージした「地盤サポートシステム®(SDS)」
- さらに液状化の簡易判定まで行う
「地盤サポートシステム®(SDS) + 液状化簡易判定」を
木住協会員向けに特別価格にてご提供いたします。
- 対象期間：対象建物の基礎工事を開始した時に始まり、
引渡された日から20年間です。
- オプションで設備保証や建物品質保証(20年)も提供可能





入会までの流れ

資料請求の申込はWebフォームからの申込となります。

https://www.mokujukyo.or.jp/entry_membership/



入会申込書は木住協のサイトからダウンロードできます。

<https://www.mokujukyo.or.jp/about/entry/>



入会申込書をダウンロード → 印刷→必要事項を記入→記名・押印

確認書をダウンロード → 印刷→記名・押印

※ (一社)日本木造住宅産業協会ごあんない・倫理憲章・環境行動計画を、お読みください。

下記の添付書類を木住協 総務部宛にメールまたは郵送

●入会申込書 ●確認書 ●添付資料（入会申込書下部参照）

【木住協】お申込み内容確認後

入会金および会費(半期分)の納入等についてお電話にて連絡

入会金および会費(半期分)を振込

振込の受領書(写し)を木住協へご連絡

【木住協】入金の確認

入会



入会金および会費について

会員の種類		入会金	月額会費
1種A正会員	木造住宅等を生産、供給する 資本金が5,000万円以上の法人	600,000 円	68,000 円
1種B正会員	木造住宅等を生産、供給する 資本金が1,000万円以上5,000万円未満の法人	300,000 円	26,000 円
1種C正会員	木造住宅等を生産、供給する 資本金が1,000万円未満の法人	150,000 円	16,000 円
2種A正会員	1種に該当する者を除き、 木造住宅用機器、部品・部材等を生産、供給する 資本金が3億円以上の法人	400,000 円	41,000 円
2種B正会員	1種に該当する者を除き、 木造住宅用機器、部品・部材等を生産、供給する 資本金が3億円未満の法人	200,000 円	20,000 円
3種正会員	1種・2種に該当する者を除き、 木造住宅等の設計を行う個人または法人	50,000 円	10,000 円
賛助会員	正会員に該当する者を除き、 本協会の事業を賛助する個人または法人	—	1□ 6,000 円

入会金及び会費の納入について

1 入会金および会費は本協会から請求書を受けた後、30日以内に全額納入するものとします。

2 会費は定款第44条に定める事業年度に応じて年度半期分を一括納入するものとします。
ただし、入会が期の半ばである場合には、その半期の残存月数分とします。

環境保護を考慮した木造住宅

国土の2/3にあたる面積が森林の我が国ですが、
その森林は自然林と伐採用に植えられた循環する人工造林に大別されます。
人工造林は伐って、植えて、育てて、利用する
資源循環サイクルの中で生産される持続可能な資源です。
木造住宅はこの人工造林から作られています。

人にやさしい木造住宅

木造軸組工法住宅の主要部材である木材は自然が生み出した最良の建築資材です。
その良さをエンドユーザーにアピールするとともに、建築資材としての品質確保、
安定供給できる体制づくりをサポートしています。



〒106-0032 東京都港区六本木1-7-27 全特六本木ビル WEST棟2階
TEL:03-5114-3010(代表) FAX:03-5114-3020

<https://www.mokujukyo.or.jp/>

